

## 平成 30 年度花巻市石鳥谷地域協議会第 1 回会議 会議録

【日 時】 平成 30 年 10 月 10 日（水）午前 9 時 30 分～午前 10 時 50 分

【場 所】 石鳥谷総合支所 3 階 大会議室

【出席者】 出席委員：12 名

藤原けい子委員、伊藤浩司委員、伊藤直樹委員、高橋庄一委員、  
岩館仁委員、熊谷秀夫委員、藤澤信悦委員、佐藤芳彰委員、  
高橋公男委員、似内英悦委員、大竹佐久子委員、板垣武美委員

欠席委員：3 名

鈴木淳一委員、八重樫康治委員、鎌田愛子委員、

事務局出席者（石鳥谷総合支所）：10 名

菅原総合支所長、藤原地域振興課長、中村市民サービス課長、  
八重樫地域支援監、晴山地域振興課長補佐、阿部同課長補佐、  
藤井同課補佐、小原市民サービス課長補佐、八重樫同課補佐、伊藤係長

### 【説明事項】

- (1) 花巻市地域自治区について
- (2) 花巻市石鳥谷地域協議会の開催状況について

### 【協議事項】

- (1) 会長及び副会長の選任について  
会長 似内英悦委員、副会長 大竹佐久子委員に決定した。
- (2) 花巻市石鳥谷地域協議会だより【第 6 号】の発行について

### 【その他】

### 【傍 聴】

会議を傍聴した者 なし

※ 会議での発言等は別紙顛末のとおり

※ 会議における配布資料は以下のとおり

### 資料

- ・花巻市地域自治区設置条例、花巻市地域自治区の概要（資料 1）
- ・平成 28～29 年度地域協議会開催状況（資料 2）
- ・花巻市石鳥谷地域協議会だより【第 6 号】（資料 3）

## 顛 末

進行：藤原地域振興課長

### 1 開 会

#### 藤原地域振興課長

皆さま、おはようございます。ただいまから平成30年度花巻市石鳥谷地域協議会第1回会議を開催いたします。本日の会議については、委員の半数以上の出席を頂いておりますので、花巻市地域自治区設置条例第9条第2項の規定により会議が成立しております事を申し上げます。初めに菅原石鳥谷総合支所長が挨拶を申し上げます。

### 2 支所長挨拶

#### 菅原支所長

本日は、お忙しい中ご出席いただき大変ありがとうございます。委員の皆さまには、2年間花巻市からの諮問事項、市が作成いたします各種計画等についてご協議頂き、ご意見ご提言を賜りたいと存じますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

花巻市においても、少子高齢化や担い手不足等が進んでいる状況にあり、その中で、市では今後の地域づくりの進め方について検討しているほか、移住・定住の推進或いは子育て支援、交通の不便な地域を対象とした予約乗合バスの運行など、様々な事業を進めているところであります。

ハード面におきましては、花巻市立地適正化計画に基づいて、総合花巻病院の移転整備やエセナ跡地の広場整備、災害公営住宅の整備等、様々な事業を展開しているところでございます。当石鳥谷地域においても、居住誘導区域に設定している石鳥谷駅前周辺における市有地を活用した定住人口の拡大策を進めているほか、道の駅「石鳥谷」の施設再編整備も取り組んでおります。懸案でありました石鳥谷生涯学習会館のエレベーター設置工事も始まり、来年3月には完成する見込みになっています。

財政面では、平成28年度に花巻市公共施設マネジメント計画の基本方針を策定しましたが、それに基づき現在実施計画を策定しているところであります。

本日は、会長及び副会長の選任をしていただくほか、「地域協議会だより」の発行について協議して頂く事になっておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

### 3 委員紹介

(藤原地域振興課長より出席委員・職員の紹介)

### 4 説明事項

#### 藤原地域振興課長

説明事項 (1) (2) について、一括でご説明申し上げます。

資料に基づき説明（説明者：地域振興課晴山課長補佐）

#### 藤原地域振興課長

ただ今説明した事について、確認したい事やご質問がありましたらお伺いします。記録の関係上、発言される際はマイクのご使用をお願いします。どなたかございますか。

#### 藤澤信悦委員

資料1の1～2ページは条例そのものですから、そのとおりなのでしょうけれども、3ページ以降をもう少し吟味する必要があるが5～6箇所ありました。全ては言いませんが、1箇所だけ重要な部分なので申し上げます。「第1 地域自治区の設置」中の2行目「及び地域に住民の意見を反映させつつ」の部分、これは間違いで「地域の住民の意見を」これが正しい。これは絶対直すべきだと思います。この2行目は是非訂正して欲しいです。

#### 菅原石鳥谷総合支所長

確かに、「地域に」というのは間違いです。貴重なご指摘ありがとうございました。

地方自治法を参照しますと、「地域の住民の」となっておりますので、そのように訂正いたします。

#### 藤原地域振興課長

ほかにありますか。

#### 岩館仁委員

条例の第8条のところで、「市長その他の機関により諮問されたもの又は必要と認めるものについて」となっていますが、諮問されない事項・必要と認めるものだけの為にこの協議会を開いたことはあるのでしょうか、この2年間では無いようですが。

#### 菅原石鳥谷総合支所長

基本的には、市の方から諮問事項があった際に開催しており、それに併せて当地域の施策や事業について説明させて頂いております。

#### 岩館仁委員

いずれ、諮問事項が無い場合に開催する事はないという事ですね。必要と認めたものだけで開催しているという事ですね。何故かと言うと、第10条の委員の報酬が絡んでくるのですが、諮問が無い場合には報酬を支給しないこととすることが出来るとわざわざ書いてありますので、その様な場面があったのかをお聞きしたかったのです。

#### 菅原石鳥谷総合支所長

基本的には先程も述べましたとおり、諮問事項がある際に開催していますが、過去においては、自主開催という事もございましたし、今回の様に諮問事項が無い場合には、報酬が出ない会議となっております。

#### **藤原地域振興課長**

そのほかにございますか。

#### **板垣武美委員**

何点かありますが、今の諮問事項に関して諮問事項はどういう場合を諮問事項として取扱うのかをお聞きしたいです。重要な計画や市民生活に影響を及ぼす様な条例の制定なのだと思いますが、限りがないです。今日の協議案件にもありますが、地域協議会だよりの発行については、諮問事項として取り扱われた年があります。次年度にはそれが協議事項に変わっています。諮問事項はどういった場合に諮問という形式を取るのか、考え方をお聞きしたいです。

#### **菅原石鳥谷総合支所長**

諮問事項については、条例第8条第2項「新市建設計画に関する事項」「基本構想及び総合計画に関する事項」「各種地域計画に関する事項」のとおりです。「地域協議会だよりに」については、市が発行するものではなく、地域協議会が自ら発行するものという捉え方で、現在は諮問ではないという認識であります。

#### **板垣武美委員**

「(4)その他市長が必要と認める事項」については、どのような事が想定されますか。

#### **菅原石鳥谷総合支所長**

石鳥谷地域の主要な課題について、協議会の皆さんにご意見を頂く必要がある事項を市長が必要と認める事項として諮問をさせて頂く事になります。

#### **板垣武美委員**

そこで、伺いたい事の2点目は、現在の石鳥谷自治区での地域課題は、支所ではどの様に整理されているのか、石鳥谷に関するトピックスになりますが、石鳥谷の今の地域課題を何点か挙げて頂いて、簡単にご説明頂きたいと思います。

#### **菅原石鳥谷総合支所長**

石鳥谷の地域課題として現在重点的に取り組んでいる事項は、1つは先程の挨拶でも述べましたが、立地適正化計画で指定している石鳥谷駅前の居住誘導区域内に未利用地が増えてきている状況にあります。将来的には人口減少に伴い石鳥谷の人口が減ると予測されている中で、人口を少しでも減らさずに維持するために、未利用地を活用した民間による宅地化の推進が1つ目の取り組みです。もう1つは、道の駅「石鳥谷」です。平成5年に岩手県第

1号の道の駅として指定されて以来、25年経過しており、これまでの地域協議会の中でも様々なご意見を頂いてきましたが、今後具体的に再編、整備が必要になってきておりますので、力を入れて進めています。

#### **板垣武美委員**

主に2点についてお話をして頂きましたが、そのほかに私が気になっている事がありますが、北上川の左岸堤防の整備とか、教育委員会では今小学校の統廃合の適正配置に関する議論が進んでいまして、地域説明会が石鳥谷地域は24日に開催と、これも大きな地域課題になるのではと思っていますが、そういった事について、この地域協議会で議論が出来るとの理解でよろしいですね。

最後の質問ですが、資料の6ページ「第9 地域協議会の会議」で5項目ありますが、(1)では会議の招集権者が市長ではなく会長になっています。市の審議会等は、ほぼ市長が招集権者となっていますが、当協議会は何故会長が招集権者になっているのか、考え方について伺いたい。

#### **晴山地域振興課長補佐**

これが正解だと断言できませんが、市から諮問されたもののみを審議して頂く機関であれば市長が招集権者となると思いますが、委員自らが地域課題等について審議することを想定すれば、市の依頼ではなく自ら集まるという事もありますので、会長が招集する事としているのだと考えます。

#### **板垣武美委員**

今の説明のとおりだと私もと思いますが、見解を後日でよろしいので、主管する部署に問い合わせ頂いて、お返事を頂ければ幸いです、以上です。

### **5 協議事項**

#### **藤原地域振興課長**

会長が決まるまでの間、菅原石鳥谷総合支所長が仮議長を務めさせていただきます。

#### **菅原石鳥谷総合支所長**

会長が選任されるまでの間、仮議長を務めさせていただきます。

協議事項の1つ目の会長及び副会長の選任についてご協議頂きたいと思います。会長・副会長の選任については、花巻市地域自治区設置条例第7条の規定により、会長及び副会長各1名を置き、委員の互選により定めとなっております。初めに会長の選任についてお諮りいたします。どなたかご意見ありませんでしょうか。

#### **高橋公男委員**

前任会長の似内英悦さんをお願いしたいです。

### 菅原石鳥谷総合支所長

似内英悦委員にお願いしたいとのご意見でしたが、ほかにありませんでしょうか。

(なし、の声あり)

### 菅原石鳥谷総合支所長

「なし」という声がありました。お諮りをいたします、会長に似内英悦委員をお願いしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(異議なし、の声あり)

### 菅原石鳥谷総合支所長

ありがとうございます。会長は似内英悦委員に決定いたしました。どうぞよろしくお願ひいたします。それでは、以後の議事については似内会長と交代したいと思います。会長席にご移動をお願いいたします。

### 藤原地域振興課長

それでは、ただ今会長に選任されました似内会長から、ご挨拶を頂戴したいと思います。

### 似内会長

学識経験者という事でこの地域協議会に呼ばれていますが、実際のところ、学識がどこまであるかが問題ですし、賞味期限が既に切れています。従いまして、地域協議会の権限を上手く果たしていけるかどうか分かりませんが、皆さんから色々意見を頂きながら進めてまいりたいと思いますので、どうか宜しくお願ひいたします。先ほど、地域協議会のあり方や条例についての起源など色々とお話しがされました。そのとおりだと思います、地域協議会の設置条例をつくる時には、色々意見交換をしたと思いますが、その後果たして地域協議会のあり方について、議会で議論しているのかなという感じがしています。奥州市でも、地域協議会や地域自治区のあり方について色々な議論がされております、廃止するとの声もあった様な気がしますし、結果がどうなったか聞いておりません。権限というものの、資料「地域自治区の概要」の第1に、「市長の権限に属する事務を分掌させ、地域住民の意見を反映させこれを処理する」とあるが、どこまでが処理に当るかよく分かりません。個人の意見ではなく、地域住民の意見を反映させることを目的に設置しているが、どこまでを指すのか、これを考えなければならないし、第5の事務の所掌では、その中に地域課題を協議すべき組織なのかということ。事務分掌なのかもしれませんし、当然必要なのかもしませんが、地域課題を協議してどうするのか、意見を述べるという事は、果たして私達に権限があるのか。事務分掌となっていますから、支所長が分掌するという事。市長に対してこの地域協議会がどう意見を述べられるか、この辺がどうなのかなと、なるほどと感じたところです。いずれ私どもも、それぞれの学識を備えてありますので、どうか意見を出し合いながら総合支所の支所長さんを初め職員の方々のご協力を頂きながら、この会議を進めていきたい

と思っています。宜しくお願ひしたいと思ひます。行ったり来たりの話でしたが、平成も終わる時に、世の中殺伐として来ているなあと、お天道様も怒って色々な災害を起こしている事が残念でなりません。少しでもまともな石鳥谷、まともな花巻市、まともな日本になっていければ良いなと願うのは一緒だと思ひます。どうか色々とお意見を申し合ひながら、進めてまいりますので宜しくお願ひいたします。

協議事項(1)の副会長の選任についてお諮りしたいと思ひます。選任の方法等についてご意見を頂きたいと思ひます。どなたかご発言をお願ひいたします。

#### 熊谷秀夫委員

指名推薦がよろしいのではないのかと思ひます。

#### 似内会長

指名推薦という方法が出されましたが、ほかにございませぬか。なければ、指名推薦で進めて行きます。どなたか、指名推薦をお願ひいたします。

#### 熊谷秀夫委員

今日、お出でになつています、大竹佐久子委員を副会長に推薦したいと思ひます。宜しくお願ひいたします。

#### 似内会長

大竹佐久子委員を副会長に推薦という事ですが、ほかにはございませぬか。

大竹佐久子委員に副会長をお願ひする事で、決定したいと思ひます、宜しくお願ひいたします。

次に協議事項(2)花巻市石鳥谷地域協議会だよりの発行についての説明をお願ひいたします。

資料に基づき説明(説明者:地域振興課晴山課長補佐)

#### 似内会長

一括してご意見ご質問を頂きたいと思ひますので、ご発言をお願ひいたします。

#### 藤澤信悦委員

表面の「地域協議会について」ですが、下から3行目「地域協議会は、地域自治区が…」と続きますが、カギ括弧を入れたら分かり易い。「地域自治区が… …意見を述べることができる」の部分括弧で括る方が、より分かり易いのかなと思ひます。それから、裏面で質問ですが第3回の【諮問・説明・審議】の2行目、今年度策定した“経過鶉”は変換ミスですね、宜しくお願ひします。

#### 似内会長

事務局、回答をお願いします。

#### 晴山地域振興課長補佐

2つ目の第3回会議のところですが、「計画」です。訂正します。

#### 岩館仁委員

「計画案」ではないですか。下の行に「計画案に賛成する」となっているので、「計画案」ですね。

#### 晴山地域振興課長補佐

はい、大変すみませんでした。再度「計画案」に訂正します。表面の「地域協議会について」の後段の方、「地域自治区が所掌する上記の事務に関する諮問または必要と認めるものについては、審議し、意見を述べることができる」までをカギ括弧で括った方が良いのではないかという意見でしたけれども、ご異議なければそのようにしたいと思います。

#### 似内会長

はい、ありがとうございました。協議会だよりの表面、カギ括弧を付けるという事、裏面の第3回会議の“経過稿”を“計画案”に改める事でよろしいでしょうか。

#### 藤澤信悦委員

「計画案」ですけれども、これは案ではなく策定したと言っていますから、「計画」だと思います。「策定した計画」について諮問・審議したのではないのでしょうか。

#### 晴山地域振興課長補佐

お答えします。計画については、「辺地総合整備計画」ですけれども、花巻市議会で決定するものであって、議決の前に当協議会に対し案に対する意見を諮問する場であったこと、その時点では正式決定されたものではないということであります。

#### 藤澤信悦委員

分かりました、計画案でよろしいです。もう1つ表面で、細かい事ですが地域協議会についての最後の行の「諮問し意見を」のところで「諮問し、意見を」と点を付けた方が良いと思います。

#### 似内会長

その件は、よいですね。お諮りしません。ほかにご意見ございませんか。

#### 高橋公男委員

実は、去年の協議会の際に発言しましたが、地域協議会は石鳥谷・大迫・東和がありますが、花巻市には無いのかなと、要は1市3町が合併しましたので、旧3町では地域自治区が

設置されましたが、旧花巻市には、合併協定項目の中で附属機関を設置するとなっております。条例では花巻市地域自治推進委員会条例というのがあり、同じ形を作りました。昨年の協議会だよりには、それを記載頂きたいと意見し、花巻地域は花巻市地域自治推進委員会を設置しておりますと記載されました。今回記載から外したのは、地域住民の方々が理解したという事ですか。諮問事項は各地域の委員会や協議会に同じ形で諮問され協議している訳です。この協議会だよりでは、旧3町だけしか見えない訳ですよ。従って花巻市もしていますよと記載しておかないと、対等合併ではなく吸収合併だったと誤解される。住民が理解していれば良いのですが、そこをひとつ宜しくお願いします。

#### **晴山地域振興課長補佐**

前回、昨年発行した第5号の協議会だよりにも地域協議会設置について触れており、確かに会議での意見を踏まえ発行時には地域自治推進委員会の説明を加えてあります。今回、特段外す意図はありませんでしたが、前々回発行の原稿を基に作成したものでしたので、その部分を反映していなかった結果ですので、昨年度に倣い、説明を追加し発行したいと思えます。

#### **似内会長**

高橋委員さんがお話ししたとおり、大迫・石鳥谷・東和だけの書き方にすると、文面どおりに地域の方々は見えてしまい、花巻市はどうかと出てくると思いますので、前回もそうなのであれば、花巻については地域協議会ではないほかの組織があるのだと明記するべきだという事でございます。これはどなたもご意見がないかと思えますので、その形で進めるようお願いします。

ほかに、ご意見ご質問ありませんか。はい、板垣委員さん。

#### **板垣武美委員**

裏面の第3回会議の部分ですが、表現の仕方で、平成30年2月1日に開催した会の内容を説明する際に、今日は平成30年10月10日ですが、「今年度に策定した」という文面の「今年度」というのは29年度の事ですが、読むのが11月なので、平成30年度の事と読み違えるのではないのでしょうか。2つ目は、去年も同じ様な指摘があった気がしますが、写真の挿入で説明書きがありますが、久保田総合政策部長は退職されているので、この点が気になりました。

#### **菅原石鳥谷総合支所長**

ご指摘のとおり、正確な年度である「平成29年度」と記載しないとやはり正確に伝わらないので、この部分はそのように修正させていただきます。写真の挿入についても、適正な表現に修正させていただきます。

#### **似内会長**

そのとおりにお願いいたします。【諮問・説明・審議】大瀬川辺地における辺地総合整備

計画についての写真の説明には、「計画案」になっていますね。

#### 菅原石鳥谷総合支所長

こちらにも統一させていただきます。

#### 似内会長

ほかにございませぬか。よろしいでしょうか、それでは「花巻市石鳥谷地域協議会だより」の発行についての質疑については終了させていただきます。

次に、次第の「6 その他」に入ります。

### 6 その他

#### 似内会長

何かありますか。最初に総合支所から何かありましたら、お願いいたします。

#### 藤原地域振興課長

今後の予定について情報提供でございます。年度内の諮問が予定されている案件について報告いたします。1つ目は「八日市地区の辺地総合整備計画について」でございます。2つ目は「新市建設計画の延長及び見直しについて」でございます。それぞれ開催について、担当部署から具体的な依頼がありましたら、会長にご相談を申し上げます。

もう1つについては、今資料をお手元にお渡ししますが、「花巻市立小中学校における適正規模適正配置に関する基本方針案について」でございます。市民への説明会を開催するお知らせです。市のホームページにも10月から掲載していますし、昨日から資料として基本方針案も追加されているという事でした。10月1日号の市の広報にも記載していますし、先日7日の岩手日日新聞にも掲載されておりましたので、ご存知の委員さんもいるかと思えます。児童生徒数の推移と今後の見通し、20年後を見据えた望ましい姿を検討していくための考え方等を、説明したいとの事でございます。石鳥谷地域については、10月24日（水）19:15から石鳥谷生涯学習会館での開催になっております。以上、情報提供でございます。

#### 似内会長

今後の諮問と会議開催予定、それから小中学校の適正規模・配置に係る説明会の案内という事でした。お聞きする事はございませんね。

#### 藤澤信悦委員

小中学校の適正規模・適正配置ですが、教育委員会の説明会は今後数十回会議をするので、よく聞けるのですが、私達まちづくりの立場とすれば、小学校の適正配置によって、コミュニティがどのようになるのかを最も関心を持っているし、持たないといけない。そういう意味では、すでに小学校の統合が済んでいる東和地域におけるコミュニティの皆さんから

お話しを聞くチャンスがないものかと思っています。今日の説明会の会場である東和に行こうと思っていましたが、会議が重なり参加が出来ませんが、何かの機会に東和地域における学校統合の影響等はどうだったのかを聞くチャンスがあればなと思っています。八幡地区の市政懇談会でもこの件が話題になり、副市長がお答えいただきましたが、もう少し市の職員だけではなく、コミュニティの責任者の感想やどの様な対応をしたのかをお伺いする機会が設けられないか、お伺いいたします。

#### 似内会長

このことについては、地域協議会の決議になる事ではございませんが、地域協議会の中でこの様な意見が出たということをお伝えください。意見がありましたよという事だけは伝えておくのが、総合支所の役割だと思います。宜しくお願いします。

ほかにございませんか。

#### 板垣武美委員

関連しますが、ホームページで出されている資料を見ました、石鳥谷地域に関しては小中一貫校の検討も行っていると明記されています。そういう意味で藤澤委員のご発言は大変大切なものだと思って拝聴しました。

#### 似内会長

ほかにありますか。大竹委員さん。

#### 大竹佐久子委員

最近災害が多くて、私は市の防災情報を携帯電話に入れていますが、ほとんどの方が知らずにいる現状だと思います。市が災害本部を設置した事を、ホームページを見られる人は良いのですが、それ以外の人は中々情報を得る事が出来ませんよね。ちょっとした集会の際に、大迫では拡声器（防災行政無線）で災害状況等の放送が入ります。石鳥谷では、以前は有線放送がありましたが今は無くなり、知る方法が無い。たまたま先日の台風の際に、消防車が広報で回っていたらしいのですが、地域によって広報があつたりされなかつたりとの話があり、消防署でどういう判断で広報しているのか分からない。石鳥谷地域としても、これから災害があると思いますので、どんな形で災害に対応していくのか、それを住民にどのように知らせていくのかをお聞きしたい。

#### 晴山地域振興課長補佐

防災担当という事で説明させていただきます。先日の台風の際に広報活動は実施しておりました。方法ですが、北消防署で全体的に回りましたが、ただし、どの程度細かく回っていたのかは確認しておりませんが、他に消防団の各地元分団・各個部で管轄範囲内の広報活動をしていただきました。その回り方は各個部の判断ですし、回り方の程度に若干差があつたものと思います。気象警報が発表され災害警戒本部を設置し、避難準備・高齢者等避難開始が発令されますとエリアメールを通じて個人の携帯電話に情報が入りますし、携帯電話をお持ち

でない方はFMラジオ（FMはなまき）でも聞く事が出来ます。テレビでもデータ放送で警報の発表や避難等情報が表示されます。巡回広報を隈なく漏れがなく積極的に、こちらから情報を出せば良いのでしょうかけれども、限界もありますのでテレビやラジオでも放送していますので、状況確認をして頂ければと思います。

#### 藤澤信悦委員

八幡ですけれども、あの時は防災危機管理課から21時頃に「あなたは公民館の会長ですね、こういう状況になりますので、地区の中で心配な人に、区長や民生委員らと見守って頂けないですか」という電話連絡がありました。市内に300近い自主防災組織があると思いますが、全部に電話をしているとの事なのです。本当に頭が下がりましたし、その直後に消防車が広報に來ましたし、危険を感じた場合は指定の避難所へとありましたので、危機管理課様様だと感じました。

#### 似内会長

これでもかこれでもかという情報提供は、是非徹底するようにそれぞれの立場で宜しくお願ひしたいと思います。色々な組織がある訳ですし、情報は本当に大切に冒頭でも話しましたが、お天道様が見ている色々な災害が起きています。市として、市民の命を守る立場として、それぞれの行動を起こして頂ければと思います。FMラジオの受信状態が良くない地域について、石鳥谷地域でも幾らか解消されていますか。

#### 晴山地域振興課長補佐

市がアンテナを設置して解消を図った事はありません。市民が自らアンテナを建てたい場合に補助する制度がありますが、当地域においてこの制度を活用し解消を図った例は無いと思います。

#### 似内会長

スピーカーや有線放送の場合は良かったのですが、この部分だけは駄目になったなと思ってなりません。ほかにありませんか。では、時間になりましたし皆さんから活発なご意見を頂きました、寧ろ、その他の方が充実した中身だったのではないかなと感じます。これからも色々なご意見を頂きながら話し合っ頂ければと思います。ただ、私の方でこういう意見だと市長に意見するものでは無いと思います。こういう話があったよと、情報提供をそれぞれの部署にお伝えしていただければと思います。防災関係の事、学校関係の事、話題として出されたよと伝えてください。ありがとうございました。

## 7 閉 会